

## 第46回沖縄県高等学校総合文化祭書道部門 【新型コロナウイルス感染症対策マニュアル】

沖縄県高等学校文化連盟書道専門部

### 1 感染防止のための基本的考え方（対象：主催者、出場者、来場者）

- ① 密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ② 密集場所（多くの人が密集している）
- ③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

上記の3つの条件（いわゆる「3つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられるため、それらの環境の発生を極力防止し、感染回避に徹底して取り組む。

### 2 入場時の体調チェック及び受付・ポリシー周知・手指消毒・手洗い

#### ① 体調チェック

【生徒、部顧問、引率責任者及び大会関係者】

- ・非接触式体温計による検温
  - ・引率責任者に対する参加生徒の「健康観察シート」及び「同意書」の提出の確認
- ※引率責任者は「健康観察シート」「同意書」を1ヶ月保管すること。

【その他来場者】

- ・非接触式体温計による検温
- ・健康状態申告書の提出（会場にて準備しています）
- ・次の該当する場合は、入場を許可しない。
  - ア) 37.5度以上の発熱がある場合
  - イ) 咳・咽頭痛などの風邪症状（軽度なものを含む）がある場合
  - ウ) 過去14日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬がある場合※過去14日間以内に発熱等の症状があった場合でも、その症状がなくなり、コロナウイルス感染の疑いがない場合は参加を認めるものとする。
  - エ) 過去14日間以内に県外地域や国への訪問歴があり帰沖時のPCR検査等で陽性の者※既往症（例：咳やくしゃみを伴う喘息、花粉症等）の場合は入場を認める。

- ② 受付：接触を防ぐため徹底した入場管理を行う。
- ③ 行動ポリシー周知：施設利用上の留意事項を作成し、参加者に配布し徹底する。
- ④ 手指消毒・手洗い：受付に設置した手指消毒液や液体石けんによる手洗いを徹底する。
- ⑤ 入場：以上④までを行った者は、入場を許可する。
- ⑥ 入場時の留意事項：受付では、参加者の間隔（1m、できれば2m）に留意する。

### 3 主催者による適切な環境管理

【生徒、部顧問、引率責任者及び大会関係者に対して】

- ① 基本的な感染対策（咳エチケット、手指消毒、手洗い、マスク着用）を徹底する。
- ② 人を密集させない環境（1m、できれば2m）を確保するため、会場に入る人数を収容定員の半数程度に定め、入退館に時間差を設ける。
- ③ 手指消毒ができるよう消毒液を設置するとともに、多くの生徒が手を触れる場所等は適宜消毒を行う。

- ④ 控え室、楽屋の密集を避ける。
- ⑤ 出場者の入退場の導線をつくり、密集を避ける。
- ⑥ 換気の悪い密閉空間にしないよう、30分から1時間ごとに1回活動を休止し、10分程度の換気を行う。
- ⑦ ステージと観客の間に十分な距離（5 m以上）を確保する。
- ⑧ 体調不良者の待機場所を確保する。

#### 【その他来場者に対して】

- ① 基本的な感染対策（咳エチケット、手指消毒、手洗い、マスク着用）を徹底する。
- ② 手指消毒ができるよう消毒液を設置する。
- ③ 原則として、プログラムの手渡しは行わず、所定の場所から来場者自身で取ってもらう。
- ④ 来場者同士の距離（1 m、できれば2 m）を確保するため、席を一席空ける。
- ⑤ 参加生徒への声援、来場者同士の会話・接触を控えるよう周知する。
- ⑥ 開始直前、終了直後及び休憩中に人が滞留しないよう、段階的な出入りを促す。
- ⑦ ロビーなどでは人との間隔を1 m以上取り、会話はなるべく控えるように周知する。
- ⑧ 余裕を持った休憩時間を設定し、時間差でトイレや、ロビーなどを利用するよう周知する。
- ⑨ 控え室や楽屋への出入りを禁止する。

#### 4 開催時間短縮への対応

- ① 開会行事、閉会行事の短縮及び中止をする。
- ② 生徒交流会を行わない。
- ③ 表彰は後日郵送等により対応する。

#### 5 体調不良者への対応

- ① 大会期間中に、発熱等のかぜの症状を訴える生徒または関係者がいた場合は、待機場所に待機させるとともに保護者に迎えを依頼する。
- ② 対応するスタッフは、マスクや手袋を着用のうえ対応する。
- ③ 必要と認めた場合は、速やかに医療機関及び保健所等へ連絡し、指示を受ける。

#### 6 関係者との連携体制の構築

##### 【施設管理者】

- ① 施設の感染リスクの評価とそれに基づく開催の可否を検討する。
- ② 使用施設の利用規定、ガイドラインを確認し、それに応じる。
- ③ 感染対策（消毒、トイレ、清掃、飲食等）の確認をする。
- ④ 体調不良者の待機場所の確認をする。
- ⑤ 舞台、音響、照明等の機材や備品等の取扱の確認をする。

##### 【保健所】

- ① 開催場所、施設のある地域における保健所等と連携体制を整える。

#### 7 事後フォロー

- ① 収集した個人情報、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することがない旨を明記する。
- ② 参加者、来場者のリストは、県の関係条例等に準じて管理するものとする。